

# 博物館と観光の関わりについて — 近年の博物館政策と「ミュージアム・ツーリズム」を 中心に —

## A Study on the Relationship between Museums and Tourism:

Focus on Recent Museum Policy and Museum Tourism

森屋 雅幸

MORIYA Masayuki

### 1. はじめに

2018 (平成30) 年3月2日付で中央教育審議会に林芳正文部科学大臣より「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の諮問があった<sup>1</sup>。

この中では博物館を観光資源とする期待やまちづくり行政等との連携の要望の高まりがあるとされ、こうしたことを踏まえ、博物館の新たな役割の検討を求めるとともに、公立博物館を自治体の判断で教育委員会部局から首長部局へ移管ができるように検討を求めた<sup>2</sup>。

中央教育審議会生涯学習分科会はこの諮問に応じ、2018 (平成30) 年7月9日付で「公立社会教育施設の所管の在り方等に関する生涯学習分科会における審議のまとめ」(以下、審議のまとめ)を示した。博物館は其中で次のように記された<sup>3</sup>。

特に、近年の訪日外国人旅行者数の増加等により、博物館は新たに経済活性化に資する資源としての観点からも期待が高まっている。その際、単なる観光資源としてではなく、その本来の役割を基本に置きつつ、旅行者に日本や地域について理解を深めてもらい、親近感を醸成してもらう場や、旅行者と住民とが交流する場として、博物館の機能をより幅広く発揮するという視点が重要である。また、住民が自らの地域について学び、誇りを持つこと(シビックプライド)や市民のキャリア(生き方)支援などの観点からも博物館は重要な役割を果たすと考えられる。なお、各博物館の目的や性格に照らした場合、経済活性化に資する事業を展開することがなじまない地域博物館があることに十分に留意する必要がある。

こうした近年の博物館をめぐる政策の動向をみると、それが訪日外国人旅行者を意識したものであることがわかる。ただ、公立博物館の所管の変更について、公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループ委員である金山喜昭からは「(前略)観光事業に役立つ『稼げる博物館』ならば残すが、そうでない博物館はないがしろにされるこ

ともあり得るだろう。教育委員会の所管であれば、法的、制度的に社会教育施設として博物館が認識されてきたものが、首長の一存で明暗を分けることが予想される。」<sup>4</sup>という意見もあり、審議のまとめの「経済活性化に資する事業を展開することがなじまない地域博物館がある」という一文はこうした意見を踏まえた内容になっていると筆者は考える。このことから、現代の博物館には社会教育施設という性格のほかに、すべての博物館に強制ではないにしろ観光施設としての性格が付与されることが少なからず期待されていることがわかる。

しかし、これら2つの博物館像は必ずしも親和性のあるものでないことは、「観光のがんは学芸員」という2017(平成29)年当時の山本幸三地方創生大臣の発言とその後の博物館関係学会からの声明で知ることができる<sup>5</sup>。こうした対立には博物館の目的は資料の保管か公開か、あるいは教育か収益か<sup>6</sup>、そして対象は地域住民か観光客かなど、さまざまな対立軸が想定される。本稿ではこうした対立軸を踏まえて博物館は社会教育施設か観光施設かというワーキンググループ委員の意見にあるような二項対立の議論を超える方途と、そこから導かれる博物館像を示す。

まずは、博物館の観光資源化の流れがいかんにして生まれたか、その経緯を政策史からみることにする。

## 2. 観光をめぐる近年の博物館政策

日本におけるインバウンド政策は、観光立国政策として2003(平成15)年1月に小泉内閣総理大臣が第156回国会施政方針演説で観光立国を宣言したことにはじまる(観光立国懇談会、2003:1)。そして同月に観光立国懇談会が発足して本格化していく(同上:25)。

政府は観光立国実現のための施策の効果的かつ総合的な推進を図るため、同年5月に観光立国関係閣僚会議を開催し、同年7月に「観光立国行動計画」を示した(観光立国関係閣僚会議、2003)。博物館はこの計画中に以下のように謳われることになった(同上:29)。

### ○美術館・博物館等における外国人への対応促進プラン

国立新美術館及び九州国立博物館(仮称)を建設するとともに、重要な文化資本である美術館・博物館等において、多言語による情報提供や解説の充実、所蔵品のデジタル情報化を推進する。(後略)

これは、訪日外国人旅行者向けに国立美術館・博物館の新設と多言語による情報提供や解説を充実させるというものである。

その後、2006(平成18)年12月20日に観光立国推進基本法が成立し、2007(平成19)年1月1日に施行された(観光庁、2009:2-4)。

観光立国推進基本法にもとづき、観光立国の実現に関する基本的な計画として2007(平成19)年6月に「観光立国推進基本計画」が閣議決定された。ここでは博物館について

以下のように言及された（内閣府、2007：37）。

（博物館・美術館等における外国人への対応の促進）

国、独立行政法人等、都道府県立の博物館・美術館における外国人向け案内の整備状況は、現状では5割程度であり、その多言語化の向上を図るほか、博物館・美術館紹介パンフレットやホームページを多言語で作成し、案内所において多言語で対応するなど、外国人にも分かりやすい情報の提供を行う。（後略）

この内容は「観光立国行動計画」の内容を踏襲し、具体化したものといえる。2008（平成20）年10月には、国土交通省の外局として観光庁が新設され（国土交通省、2009：10）、観光立国実現のための体制が強化された。

2010（平成22）年3月にこれからの博物館の在り方に関する検討協力者会議によって「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」が示された。この中で博物館と観光の関わりは以下のように記された（これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議、2010：61-62）。

六 第七条関係（学校、家庭及び地域社会との連携等）

（中略）

（2）近年、高齢者や障害者等を含めた全ての人々が快適に生活できる、いわゆる「ユニバーサル社会」の考え方が広まるとともに、我が国を訪れる外国人観光者が増加する傾向にあることから、各博物館における事業実施の際には、参加体験型やハンズ・オン（自ら見て、触って、試して、考えること）を活用した展示、大活字本や点字資料の活用、託児サービスの充実、外国語による展示・案内表記などにより、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者、外国人等の参加が促進されるよう、努めるものとする。

（中略）

十 第十一条関係（施設及び設備等）

（1）（中略）我が国を訪れる外国人観光者が増加する傾向にあることから、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者、外国人等の利用の促進を図るため必要な施設及び設備を備えるよう、努めるものとする。

これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議は、文部科学省生涯学習政策局社会教育課が博物館の現状や課題を把握・分析し、生涯学習社会における博物館の在り方について調査・検討を行うため設置されたものであるが、上記のように「観光立国行動計画」や「観光立国推進基本計画」の内容が博物館行政へも反映されたことがわかる。

こうした観光立国政策の影響は、2011（平成23）年2月8日に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）」にも反映され、「重点戦略5：文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用」として「文化財建造物、史跡、博物館や伝統芸能等の各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を進める。」（文化庁、

2011:7)と記される。

さらに、2015(平成27)年5月22日に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)」では、単に観光振興への活用だけでなく、「文化芸術拠点の充実等」の項目において「美術館・博物館において、外国人旅行者が展示物の本質的な価値をより深く理解できるよう、解説の多言語化対応の推進・改善を進める。」(文化庁、2015:31)という一文が加わった。

こうした政策の動向は実際、2014(平成26)年度に文化庁で開始された「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」には対象事業のひとつに「地域のグローバル化拠点としての美術館・歴史博物館」が挙げられ、外国人利用のための環境整備などが対象になり、事業化されていった(文化庁、2014)。

また、文化審議会文化財分科会に2017(平成29)年に設置されたこれからの国宝・重要文化財(美術工芸品)等の保存と活用の在り方等に関するワーキンググループの報告では、美術館・博物館の役割について「(前略)社会・地域において経済的な役割を担いやることや、収入を生む活動に貢献しうることを認識することが重要である。観光、経済活動に関係して、地域社会や地方の質の高い豊かな生活に貢献するような取組が行われるよう、これまでの文化財に係る保存・継承に関する政策と関連分野とを緊密に連携させながら総合的に推進する必要がある。」(これからの国宝・重要文化財(美術工芸品)等の保存と活用の在り方等に関するワーキンググループ、2017:2)と記された。

こうした博物館を活用した観光振興による経済活性を目的とした事業も2015(平成27)年度より文化庁で「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」として開始した(文化庁、2017)。この事業対象は博物館を核とした地域づくりやソーシャルインクルージョンなどの他、美術館・歴史博物館を核とする観光振興や多言語化による国際発信という項目が確認できる(同上)。

また、2018(平成30)年4月の未来投資会議構造改革徹底推進会合で配布された文化庁作成資料「アート市場の活性化に向けて」には、その目指すべき方針として、「優れた美術品がミュージアムに集まる仕組みを構築し、美術品の二次流通の促進、アートコレクター数の増、日本美術の国際的な価値向上を図るとともに、国内に残すべき作品についての方策を検討し、アート市場活性化と文化財防衛を両立させ、インバウンドの益々の増に繋げる。」と記されている(文化庁、2018)。このように今後インバウンド事業として、博物館・美術館所有の資料の売却なども検討されはじめている。

以上のように現在の博物館政策は、おもに政府が進める観光立国政策に組み込まれ<sup>7</sup>、訪日外国人旅行者を対象とした観光振興による経済活性を目的としていることがわかる。博物館の観光資源化の議論は政策面では急速に進んでいるが、博物館学は観光をどのようにとらえてきたか、以下で確認する。

### 3. 博物館学における観光

博物館と観光をテーマとした研究は近年では『博物館研究』第50巻、第9号(日本博物館協会、2015)の「観光と博物館」の特集や『観光資源としての博物館』(中村・青木、

2016) などの著書が確認できる。こうした研究は上記の観光立国政策下における博物館の観光資源化の動向を踏まえてのものと考えられるが、こうした動向を無縁として、研究されたものの嚆矢といえるのは、加藤有次が示した観光型博物館の概念提起といえる。

加藤は、博物館を利用する立場からその性格を地域社会型博物館、観光型博物館、研究型博物館の3つの型に分類した(加藤、1977:71)。加藤は観光型博物館について「この博物館は、博物館をとりまく地域に、豊かな観光資源をもっているという条件が必要とされる。現代社会のなかで、ますます経済の成長がすすみ、レジャー産業の開発が進められて、観光客が増大するにともない、それに対処し得る博物館である。(後略)」(同上)と説明する。

加藤はこの博物館像を具体的に示すため、静岡県伊東市を事例に3つの型の博物館がどのように伊東市という地域社会に当てはまるか記した。この中で観光型は「泉都伊東における国際観光都市としての未来への発展のため、観光旅客に伊東を理解してもらうため、その対象とする」(同上:72)と示されている。また博物館は加藤が示した3つの型の博物館像のいずれかが当てはまるか、全てが該当する場合もあると述べられる(同上、71)。

加藤が示した観光型博物館は、豊かな観光資源をもっているという条件とあるように、観光地における博物館で観光客を対象としたものであることがわかる。また、その目的は観光地理解のためという、あくまで観光客に主眼を置いた博物館といえる<sup>8</sup>。

この観光型博物館については、同時期に伊藤寿朗が博物館を中央志向型、地域志向型、観光志向型というように目標別に分類し、言及している(伊藤、1978:11)。この博物館分類の詳細について伊藤はその目的を「地域の資料を中心とするが、市民の利用者からのフィードバックを求めない観光利用を目的としたもの」、教育内容を「希少価値を重視した内容」、教育方法を「資料のもつ<sup>(ママ)</sup>以外性、人気性を中心」とまとめた(伊藤、1986:262)。また、伊藤は「観光志向型博物館は、社会的諸関係の現実を背景としても、それ自体内在的に対象化する社会的義務も、逆に公的保証も必要としてはいない。観光行政の対象とはなっても、博物館行政の積極の対象とはならない。」(同上:263)と述べ、観光志向型博物館はあくまで観光を貫徹するもので、対社会的機能を有さないことが論じられた。この点は加藤の観光型博物館に共通するといえる。

以上のように博物館学史の観点から観光と博物館の関わりをみると、必ずしも観光は博物館から排除するものでなく、一種の博物館像としてとらえられてきたことがわかる。

ただ、それは観光地におけるものが前提であるといえる。現在の博物館への観光要素の導入は、一定の配慮はありつつも加藤、伊藤が掲げた博物館の分類を横断し、あまねく適用される可能性は捨てきれない。この点については、前述の「審議のまとめ」には「経済活性化に資する事業を展開することがなじまない地域博物館があることにも十分に留意する必要がある」という断りがあったことが、こうした危惧を示しているといえる。

伊藤は『市民のなかの博物館』において地域型、中央型、観光型の順に生活課題や地域課題から遠くなるのではという指摘に対し、「(前略)生活課題ということのなかには、広い意味で、精神生活の幅を広げ、豊かなものにしていくという課題も含まれています。(中略)問題は、自治体が市民のためにどの型を選択し、そして維持発展できるかにあります。」(伊藤、1993:25-26)と答えている。また、「現実の博物館では、①学芸職員の考えが反映されやすい教育事業は地域志向型、②設置者の考えが反映されやすい常設展示は中央志

向型、③実際の入館者の意識は観光志向型、というように三つの型が混在している場合が多い。目的のちがうものが同居しているため、博物館の基本方針を定めにくくしている。」とも述べている(伊藤、1991:25)。つまり、どの型の博物館であっても来館者の生活課題に寄り添う可能性をもち、どの博物館像を志すかは公立博物館の場合、自治体の判断に委ねられているといえる。2000(平成12)年12月に日本博物館協会が発表した報告書である『「対話と連携」の博物館—理解への対話・行動への連携—【市民とともに創る新時代博物館】』(日本博物館協会、2001)では、市民などと「対話と連携」を深め、新たな博物館を創造していく重要性が述べられているが、こうした議論を鑑みれば自治体の判断だけでなく、そこには市民も含まれて当然と考え、博物館が立地する自治体の市民の意志を尊重する必要があるといえる。

ここから導かれるのは、博物館が来館者のもつ生活課題に寄り添うことを主にして観光に関わることを思考することである。そして、ここには市民の博物館活動への参画ということが想定される。

これは、伊藤が掲げた地域志向型博物館(地域博物館)の考えに類似したものである。伊藤はこの博物館観について「地域の課題は、市民自身が主体となって取り組むことが基本であり、地域博物館の役割は、こうした市民自治の原則を、博物館の領域において、そして博物館の機能を通して育み、支えていくことである。地域課題への取り組みは、地域に生活する人々の、知恵と協力がなければ不可能である。地域博物館は、そうした、地域に生活する市民自身の自己学習能力を刺激し、育み、自分で自分の学習を発展させていく力量(自己教育力)の形成を図ることを課題としている。地域の課題に、博物館の機能を通して、市民とともに応えていこうというのが地域博物館である。」(伊藤、1987:12)と説明している。伊藤のこうした地域博物館論は、地域住民の自己教育力の形成を図ることを課題とする点で、博物館の社会教育施設としての側面に寄り添った論考といえる。

本稿冒頭の博物館は社会教育施設か観光施設かという議論に話を戻すと、伊藤の地域博物館論を軸にして観光をとらえるならば、社会教育施設としての博物館を保障しながら観光を实践するという方途がひとつ導かれ、来館者のもつ生活課題に寄り添うことを主にして観光に関わることを可能にするといえる。ただ、果たしてこうした方途が成立するのか、つまり、地域博物館が課題とする地域住民の自己教育力の形成と観光の实践の両立が成り立つかという点で疑問が生じる。次にこの点について考察する。

観光について駒見和夫は「参加体験してその土地に親しむ現代の観光は、総合的な学習の行為でもある。(中略)各人にとっての観光という活動は、インフォーマルな生涯学習の一面を有するのである。」(駒見、2016:219)と述べており、例えばこれを博物館で考えると加藤のいう観光型博物館や伊藤の観光志向型博物館は、少なからず博物館を来訪したゲスト(観光客)にとって、参加体験を通した生涯学習という側面をもっているといえる。

また一方で、受け入れ側となるホスト(地域住民)にとっても、博物館を介したゲストとの交流機会(博物館における交流イベント等)により、自身に学びをもたらす可能性も十分あると筆者は考える。このように博物館における地域住民の自己教育力の形成と観光の实践の両立、すなわち地域博物館論を軸とした観光は可能性として成立すると考えられ

る。それでは、地域博物館論を軸とした観光とは具体的にどのような観光形態が想定されるのか、以下でみていく。

2003（平成25）年の観光立国宣言直後の観光立国懇談会の報告書では観光立国の方針について以下のことが記されている（観光立国懇談会、2003：6）。

従来の大量生産・大量販売型の観光に代わって、個々の観光客の主体性を尊重して、学びや癒しや遊びなど、それぞれなりの楽しみ方を可能にする「新しい型の観光」の促進も図らねばならない。さらに、地域の貴重な自然資源や文化資源を持続可能な方法で活用する「持続可能な観光」を念頭に、地域の人々が主導的に展開する「自律的観光」の実現化を図ることも重要である。

この報告書では、観光客の主体性だけでなく地域住民の主体性も重視し「持続可能な観光」や「自律的観光」の創出が謳われている。これは先にみた地域住民の自己教育力の形成と観光の実践の両立を成立させる可能性をもつ観光形態といえる。

こうした観光に対する認識は、これより3年前の2000（平成12）年10月17日に経済団体連合会より公表された「21世紀のわが国観光の在り方に関する提言—新しい国づくりのために—」という意見書にも「自然環境や歴史遺産に配慮した持続可能な観光（サステイナブル・ツーリズム）の推進」という項目がみられ<sup>9</sup>、共通している。

また、この意見書では観光先進地でインタビューも実施し、大分県湯布院町（現由布市）が事例に挙げられ、「大分県湯布院町における観光まちづくりを見ると、リゾート開発を規制するため、既に90年に『潤いのある町づくり条例』を制定して以来、安易に商業主義的な観光地をつくるのではなく、まず自分たちが住みやすく、訪れる人に対して誇れるようなまちづくりをすることによって地域の振興を実現している。」<sup>10</sup>と評価した。大分県湯布院町の事例は内発的発展の成功事例としても知られるが（佐々木、1994：5）、この意見書で求めている観光も地域住民の主体性や内発性を評価したものといえる。

以上のように、観光立国宣言前後の官民での主張をみると現在のインバウンド事業と異なり、地域の人々が主導的に観光を展開するという点が重視されているといえる。それは「自律的観光」という言葉に示されているが、以下では「自律的観光」の詳細とこの概念が登場する経緯をみる。

1960年代以降における「マスツーリズム」の隆盛化に伴う観光客の来訪や、観光施設の建設によって、自然環境や歴史的環境の破壊や劣化などの「負のインパクト」が世界各地で顕著に生じるようになったため、1980年代に入ると、「マスツーリズム」に代わる「もう一つの観光」や「適正観光」や「責任を担える観光」などが模索されるようになり、さらに1990年代以降は「持続可能な観光」もしくは「維持可能な観光」の創出がグローバルな課題になった（石森・西山、2001：1）。

石森秀と西山徳明は1990年代以降登場した「持続可能な観光」という概念は曖昧であるため、「自律的観光」の概念を提起し、これを「地域社会の人々や集団が固有の地域資源（自然環境や文化遺産など）を主導的かつ自律的に活用することによって生みだしている観光のあり方」とまとめた（同上：1-2）。また、石森は「持続可能な観光」の登場背景には上記のグローバル・アジェンダもあるが、日本国内においては鶴見和子の内発的

発展論という知的伝統の系譜があると述べることから(石森、2001: 8)、「自律的観光」の概念も内発的発展論の系譜に位置づけられるといえる。観光立国懇談会の報告書内の「自律的観光」も文脈から同様の意味を含んだものと考えられる。

しかし、現在の観光立国政策は本稿第2章でみる限り、トップダウンによる観光コンテンツの充実化であり、訪日外国人旅行者向けの観光地づくりがその主眼が置かれている側面がある。この点で「自律的観光」は地域住民が主体となるボトムアップの観光を創出する可能性がみえる。

先に観光はゲストにとって参加体験を通した生涯学習という側面をもち、ホストにとっても博物館を介したゲストとの交流機会により、自身に学びをもたらす可能性があると述べたが、「自律的観光」は地域住民が自律的に地域資源に働きかけ創出する観光形態であり、ホストにとって、ゲストとの交流機会だけでなく、ホストが観光そのものを創出していくという過程が地域住民の自己教育力の形成につながる可能性がある。「自律的観光」の創出はホストとゲスト、両者にとっての学びに意義をもつ可能性を有すると筆者は考える。

ここまで、本稿は地域博物館論を軸とした観光の在り方を模索してきたが、以上から博物館という場における「自律的観光」の実践は、地域住民の自己教育力の形成と観光の実践の両立を成り立たせるといえる。地域博物館論と「自律的観光」は住民主体・地域主権という点が共通しているが、両者の親和性を明らかにするために以下では、両者の概念の出自から、共通点を明らかにしておく。

両者の出自をたどると、伊藤は地域博物館が戦後の地域の急激な変容への課題意識に対する博物館の模索と活動の蓄積から生まれてきたと説明し(伊藤、1986: 271)、実際に伊藤は地域博物館論を構築するため高度経済成長期の国土開発によって変容した自然を地域住民とともに取り戻すことを目的とした博物館活動を参考にしている<sup>11</sup>。

一方で「自律的観光」の概念は先述のとおり内発的発展論の系譜に位置づけられるが、鶴見は内発的発展の実践的事例のひとつに「水俣の再生運動における自然と人間との共生の思想の復活」(鶴見、1989: 48)を挙げている。

つまり、地域博物館論と国内における「自律的観光」概念の系譜は、高度経済成長期を契機として登場した住民運動に代表される地域住民の自律的・主体的な運動から得られた知見によって生み出されたという共通の出自をもつといえる。そのことを示すように両者はいずれも地域住民の主体性・内発性に着眼し、地域や自身の生活を地域住民自らの手によって、よりよくしていくという点で共通する。

さらに理論的な接点を見ると、伊藤は「出会い↔気づき↔学び↔交流の連鎖のなかで、何か目的をもち、活動をしはじめるための場づくり、『自己形成空間』のもつ重要性は博物館も同様である。」(伊藤、1993: 169)と述べ、博物館における学びは自己で完結するのではなく他者との交流を想定しており、この考えは地域博物館に貫徹していると筆者は考える。一方「自律的観光」のような地域主導型観光について森重昌之は、地域住民のエンパワーメントが旅行者との交流によってもたらされるという意味において、重要な役割をもつとし(森重、2009: 15)、また「観光が地域内外の関係性によって成立する以上、地域外関係者とのかかわりを完全に無視することはできない。」(同上: 3)とも述べ、「自律的観光」をはじめとする観光は地域で完結せずに地域の外部者の関わりを前提としてい

ることがわかる。そして、この知的伝統にある内発的発展論でも鶴見は内発的発展の単位としての地域について「地域とは、定住者と漂泊者と一時漂泊者とが、相互作用することによって、新しい共通の紐帯を創り出す可能性をもった場所」（鶴見、1989：53）と述べ、定住者だけでなく、漂泊者という地域の外部者との関わりを含めて理論を構築している。このことから、両者には地域の外部者（他者）との相互作用により自己とそれを取り巻く環境が更新されていく展望がイメージされていることがわかる。このことから「自律的観光」は地域博物館論と親和性をもつものと筆者は考える。

以上をみると、地域博物館論を軸とした「自律的観光」の創出が社会教育施設か観光施設かという二項対立の議論を超えた博物館像を示すと考えられる。ただ、博物館という場で「自律的観光」の実践を具体的に思考するにはさらに「自律的観光」の諸形態とその実践をみていく必要がある。以下では、「自律的観光」の諸形態とその具体的な実践例を交え、博物館という場での「自律的観光」の在り方とその創出を考察する。

#### 4. 「ミュージアム・ツーリズム」の概念と実践

##### 4-1. 「ミュージアム・ツーリズム」の概念について

「自律的観光」には「エコツーリズム」「ヘリテージ・ツーリズム」など地域資源のテーマに沿ったさまざまな観光形態が存在する（石森、2001：8）。こうした地域主導の観光形態の中には博物館という場を起点とした「ミュージアム・ツーリズム」が存在する（佐々木、2008：67）。ここから博物館という場での「自律的観光」の在り方を模索するため、以下では「ミュージアム・ツーリズム」の具体的な内容をみていく。「ミュージアム・ツーリズム」について種田明は次の分類を示す（種田、2014：45）。

- ①博物館（あるいは「友の会」）がイベントを主催（またはスポンサーを得て共催）・催行し、そのイベントを観光対象とする。
- ②館そのもの（ぜひ見たいもの／そこにしかないコレクションの取得、あるいは建物・建築）を観光（鑑賞）対象とする。
- ③博物館にあまり縁のない人々に、博物館の方からアプローチして潜在的来館者を掘り起こし（将来的に）ツーリズムにつなげていく。

種田は各分類の具体例として①は国立民族学博物館、千葉市立加曽利貝塚博物館などを挙げ、これらは1960、1970年代からみられるとし、②は山梨県立美術館のミレー「落ち穂拾い、夏」、妹島和世・西沢立衛設計の金沢21世紀美術館などで1970、1980年代からみられるとし、③は出前博物館や移動博物館、博物館メッセなど1980、1990年代からみられるものとして示し、①～③すべてに該当する事例としてドイツの「博物館の長い夜・ベルリン」というベルリンの125館が参加するイベントを挙げる。また、国内の同様の取り組みとして、長野県諏訪市の「諏訪の長い夜」という諏訪湖周囲の博物館が参加するイベントが挙げられている（同上）。

種田の分類をみると「自律的観光」という観点を超え、博物館における観光の在り方が

あまねく網羅され、博物館が観光に関わるものを「ミュージアム・ツーリズム」と呼称し、広義にとらえている可能性がある。地域博物館論との接点をみると①に分類される千葉市立加曽利貝塚博物館は、伊藤が地域博物館論を形成する際、参考にした平塚市博物館などと一緒に市民レベルのアマチュアリズムの成立を実践している博物館として挙げており(伊藤、1993:174)、ここに両者の接点を確認できる。

伊藤が千葉市立加曽利貝塚博物館などの博物館について「博物館を舞台とした市民研究者が育ち、独立したグループを形成するまでになってきている。」(同上)と評価するように千葉市立加曽利貝塚博物館は、開館して間もなく、土器製作の実験考古学の実践を目的に館内で立ち上げた加曽利貝塚土器製作研究所において体験学習「土器づくりの会」に取り組み、1972(昭和47)年からは、この体験学習を博物館友の会主催で開催した(村田、2013:59-60)。この「土器づくりの会」のリーダーから「加曽利貝塚土器づくり同好会」が発足し、博物館と市民が協働で土器製作技術や使用法に関する研究を進めた(同上)。また現在では、こうした実験考古学の観点によるさまざまな体験学習がボランティアと協働で館事業として取り込まれ、火おこし体験の参加者だけでも年間10,000人を優に超えるという(同上:67)。

種田が千葉市立加曽利貝塚博物館を「ミュージアム・ツーリズム」の事例に位置づけるのは、こうした友の会やボランティア主催のイベントに観光客が参加するという点を評価してのことと考えられる。加えて、ここにはホスト(博物館や友の会・ボランティア)が主催する体験学習に訪れるゲスト(来訪者)に対し、土器づくりや火おこしなどを教えることを通して、ホストとゲスト相互の学びにつながっていることが想像でき、こうした博物館という場でのホストとゲストの相互作用の継続が千葉市立加曽利貝塚博物館においては、博物館を核に地域の縄文文化の復元や継承につながっていると筆者は考える。つまり、この相互作用が博物館やそれを取り巻く地域の新しい価値を生み出してきたといえ、こうした点を総合して「自律的観光」が成立するといえる。

このように種田が①に分類する「ミュージアム・ツーリズム」は伊藤の地域博物館論と接点があるといえる。ところで、種田が①に挙げた国立民族学博物館のような大型の国立館は伊藤の地域博物館論に照らすならば、中央志向型博物館に該当する。伊藤が地域博物館として挙げる館は千葉市立加曽利貝塚博物館を含め、大阪市立自然史博物館や横須賀市自然・人文博物館、平塚市博物館など、そのほとんどが基礎自治体レベルの博物館であり、「ミュージアム・ツーリズム」はこうした基礎自治体が設置するような規模の博物館に実践の蓄積が潜在していると筆者は考える。

以上から地域博物館論を軸とした「自律的観光」の創出を考える糸口として「ミュージアム・ツーリズム」という観光形態が導かれる。しかし、管見の限りであるが、先行研究は「ミュージアム・ツーリズム」について博物館という場で実践される「自律的観光」という程度でしか内容をとらえられず、明確な定義が存在しないのが現状といえる。そこで、上記を踏まえ、本稿であえて地域博物館論と「自律的観光」の紐帯として「ミュージアム・ツーリズム」について定義をするならば「博物館という場において博物館活動を通して地域住民が自己教育力を形成し、来訪者との相互作用により、相互にこれを向上させていく過程で、博物館とそれを取り巻く地域の新しい価値が生み出される観光の在り方」と表すことができる。

ただ、博物館におけるホストとゲストの相互作用という点は、本稿で挙げた千葉市立加曾利貝塚博物館の事例ではあまり明らかなので、この点を精査するため、本稿の定義にある程度合致する山梨県北杜市の「三代校舎ふれいあいの里」の事例を用いて検討する<sup>12</sup>。そこでまずは、「三代校舎ふれいあいの里」の沿革と地域住民の関わりをみる。

#### 4-2. 「ミュージアム・ツーリズム」の実践事例—山梨県北杜市「三代校舎ふれいあいの里」—

「三代校舎ふれいあいの里」は山梨県北杜市須玉町の津金地区に所在し、明治初期に建てられた擬洋風建築の校舎である「旧津金学校」とその隣に大正と昭和期に建てられた校舎で構成される。「旧津金学校」は資料館「津金学校」として、大正校舎は農業体験施設「大正館」、昭和校舎は宿泊施設「おいしい学校」として利用される。いずれの校舎も地域住民が保存を望んだもので、1980年代後半から90年代初頭にかけて保存運動を展開した地域住民有志が2000（平成12）年にNPO法人文化資源活用協会を発足させ、現在は指定管理者として北杜市が所管する資料館「津金学校」の管理運営にあっている。「大正館」は、やはり保存運動に関わった地域住民が運営に携わり、現在は地域住民から構成される須玉町津金地区農業体験農園施設管理委員会が北杜市の指定管理者として管理運営している。「おいしい学校」は第三セクターの株式会社おいしい学校が運営する。この事例は博物館類似施設である資料館「津金学校」の保存・活用を経緯とした取り組みであるとともに保存と現在の活動に地域住民の主体性が確認できる。

次にこの事例における博物館を拠点としたホストとゲストの相互作用という点について検討する。ここでは、資料館「津金学校」を拠点とした文化資源活用協会の活動に焦点を当てる。文化資源活用協会は発足以来、資料館「津金学校」を拠点にさまざまな地域づくりに関する自主事業に取り組んできた。2000年代初頭には文化資源活用協会の自主事業を通じて交流のあった県外の大学生が協会のさまざまな活動に参加するようになり、2004（平成16）年からは大学の自主ゼミが津金地区にて年4回ペースでおこなわれ、大学生は津金地区に滞在する間、地域住民宅へ宿泊するようになった。地域に大学生が訪れるようになってからは、訪れた大学生たちが夕食を準備して地域住民を招いて楽しく語る会が評判になり、地域住民からは自分の家にも大学生に泊まって欲しい、一緒に何かしたいという声も出たようだ（鈴木、2005：238）。2006（平成18）年には文化資源活用協会が自主事業で地域の空き家対策のため、古民家「なかや」の修復に取り組んだ。この古民家の修復は文化資源活用協会と大学生や地域住民らのボランティアによって実施された。

こうした地域住民と大学生との交流について、文化資源活用協会が地域住民に対し行ったアンケートでは「学生との交流は大変楽しかったです。学生の若々しい意見を聞き年齢差を感じました。なかやは修復後は拠点にして各種の会合や催し物等に利用したらどうかと思います。」「交流はすごく楽しく、勉強に成った。津金の現状は若者が残れる様な環境でなかったから。空き家は、多いに活用して活性化につなげればと思います。」「若者との交流により、新しい時代を知る事が出来た。津金を元気にするには、地域の素朴さを失はず、新文化を取入れたい。（後略）」といった大学生との交流を喜ぶとともに自身が交流から新しいことを学んだという声が地域住民から寄せられた（NPO法人文化資源活用協会、2006：18）。また、他にも「大勢の人が集まり楽しく会話出来る場所『なかや』が見事

完成。30年以上荒れ放題の民家、NPO、大学生、特に津金を愛する高橋さんの熱意と努力には直々頭が下がる思いでいっぱいです。年老いた私ですが勇気と何か役に立ちたいという気持ちでいっぱいです。『なかや』を大いに活用しにぎやかな『うらやましいつがね』になることを願っています。」(NPO 法人文化資源活用協会、2010:17) というメッセージも寄せられており、こうした活動が地域住民の勇気や役立つ気持ち、そして「うらやましいつがね」になってほしいという地域への愛着や誇りに働きかけていることがわかる。

最後に観光という観点でこの事例をとらえると、1990(平成2)年の「第5次須玉町総合計画」には、須玉町(現在は北杜市に合併)全体で観光客の目標数値は1999(平成11)年段階で300,000人となっている(須玉町、1990)。この計画を策定した時点で「三代校舎ふれあいの里」は成立しておらず、町も観光資源として認識しておらず、この目標数値は増富地区のラジウム温泉の発展を見込んでのことであった。三代校舎が保存された後の2003(平成15)年4月時点での「三代校舎ふれあいの里」の年間利用者数は164,100人であり<sup>13</sup>、ここには地元利用者も当然含まれるであろうが、当初目標とした観光客数の半数以上を「三代校舎ふれあいの里」のみで達成している。以上から「三代校舎ふれあいの里」は、資料館「津金学校」という博物館類似施設を核にはじまった「ミュージアム・ツーリズム」の実践事例としてみる事ができる<sup>14</sup>。

このように「三代校舎ふれあいの里」の構想は、そもそも観光を念頭に置いておらず、校舎保存は将来の地域づくりのためになるという地域住民有志の切なる願いから訴えられたもので、こうした取り組みの結果として最終的に観光に結び付いた事例であることがわかる。この事例は町の観光計画の目標達成という点で観光の成功事例といえるものの、2005(平成17)年3月に開催された「津金の明日を考える会」では津金の空き屋の現状に対する発表への感想として、津金地区が故郷の青年は「(前略) 僕らの津金なので僕らがもっている津金を守ってほしいと思います。観光客のための津金ではなくて、津金に住んでいる人たちの津金を守ってほしい。(後略)」と述べている<sup>15</sup>。この感想から考察すると、地域住民からすれば津金地区は観光地という認識よりも生活の場としての認識が強く、観光がある程度成立しているものの、観光をあまり意識せず日常生活を営むことができるバランスのとれた地域づくりが実践されているという見方ができる。

このように事例の観光は、地域住民らの主体的な地域づくりの先に現れたもので、観光を前提としていない特徴がある。「三代校舎ふれあいの里」の事例は、地域住民が校舎保存や活用を経験し、その後、地域の来訪者との関わりの中で地域への愛着や誇りを醸成していったことが考えられる。これは、先に示した文化資源活用協会が地域住民に対し行ったアンケートの「年老いた私ですが勇気と何か役に立ちたいという気持ちでいっぱいです。『なかや』を大いに活用しにぎやかな『うらやましいつがね』になることを願っています。」という回答からも一端を知ることができる。こうした地域への愛着や誇りを醸成する過程は「ミュージアム・ツーリズム」の創出に大きな意味をもつといえる。

つまり、「ミュージアム・ツーリズム」の実現を考える場合、博物館および地域住民の地域づくりへ向けた息の長い博物館活動が前提となる。これには種田が①で言及するような「友の会」組織や博物館法第20条に規定される博物館協議会との地域づくりに向けた熟議が当然求められるといえる。また、文化資源活用協会のように博物館自体が自主自業として地域づくりに関わり、地域内で柔軟な活動を展開していくことも必要であり、こう

した活動を成立させ持続させる制度や環境づくりも必須といえる。

## 5. おわりに

ここまで、近年の博物館政策が観光立国政策に組み込まれ、観光要素が博物館運営や活動に急速に導入されていることと、そのことによって社会教育施設と観光施設という二項対立の博物館像が生まれていることを示した。この二項対立の博物館像を超える方途として地域博物館論を軸とした「自律的観光」の創出を導き、「ミュージアム・ツーリズム」という観光形態の概要を示し、本稿で定義し直した。また、本稿の定義にある程度合致する「三代校舎ふれあいの里」の事例を分析したうえで、「ミュージアム・ツーリズム」実現の方途について考察を加えた。

今後の研究課題として、「ミュージアム・ツーリズム」の観点から博物館と観光の関わりを明らかにするため、より詳細な実践事例の研究・分析を通して、こうした観光形態の実態を精緻なものにしていくことが必要と考える。また、「ミュージアム・ツーリズム」実現の方途については、本稿でわずかに考察したのみであるので、本格的な論考は別の機会に譲りたい。

最後に本稿を踏まえ、今後の博物館政策に対する課題と展望を述べる。本稿が示した「ミュージアム・ツーリズム」は先にみたように2003（平成15）年の観光立国宣言を前後する時期に議論されてきた「自律的観光」などボトムアップの思考が下敷きになっている。

つまり、現在の観光をめぐるトップダウンの博物館政策において2000年代初頭の議論は未消化であり、なおざりにされているといえる。まずは、この点に立ち返り、博物館と観光の在り方を模索することが、ホスト（地域住民）とゲスト（観光客）、両者にとって意義ある博物館の創造につながると考える。

## 註

- 1 林芳正「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（諮問）」、[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo\\_0/toushin/1402865.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo_0/toushin/1402865.htm)、（2018年9月22日閲覧）。
- 2 同上。
- 3 中央教育審議会生涯学習分科会「公立社会教育施設の所管の在り方等に関する生涯学習分科会における審議のまとめ（2018年7月9日）」、[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo\\_2/siryu/attach/1408613.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo_2/siryu/attach/1408613.htm)、（2018年9月22日閲覧）。
- 4 金山喜昭「ワーキンググループを踏まえた博物館に関する論点整理と問題・課題」、[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo\\_2/012/attach/1406396.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo_2/012/attach/1406396.htm)、（2018年9月22日閲覧）。
- 5 『『観光のがんは学芸員』山本地方創生相が発言』『日本経済新聞』2017年4月16日付、電子版、[https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG16H4H\\_W7A410C1CC1000/](https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG16H4H_W7A410C1CC1000/)、（2018年8月16日閲覧） および全日本博物館学会声明（布谷、2017）による。
- 6 博物館の観光資源化について菅根（2018）は、これからの博物館活動の基準は「資金

稼ぎ」になってしまい生涯学習施設・教育的配慮などは等閑にならざるを得ないと指摘する。

- 7 UNESCOは、2015(平成27)年に『ミュージアムとコレクションの保存活用、その多様性と社会における役割に関する勧告』を公表した(UNESCO、2015)。この中で、博物館と観光は「(前略)ミュージアムは経済的な発展、とりわけ文化産業や創造産業、また観光を通じた発展をも支援する。」と記された(同上:4)。観光立国政策以外にこうした勧告も現在の国内の博物館政策や博物館と観光をめぐる議論に影響していると考えられる。
- 8 観光地と博物館の関わりについては、宮瀧交二によって「Ⅰ観光地に博物館が設置される場合、Ⅱ博物館それ自体が観光の対象となり、これを核として新たに観光地が形成される場合」(宮瀧、2015:6)という条件によって、Ⅰ類、Ⅱ類の分類が試みられている。
- 9 意見書の内容は全て次のウェブサイトを参照し、引用した。経済団体連合会「21世紀のわが国観光の在り方に関する提言—新しい国づくりのために—(2000年10月17日)」、<https://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2000/051/honbun.html>、(2018年9月14日閲覧)。
- 10 同上。
- 11 伊藤は、「地域博物館」という考え方は、国立の大型館などとは異なる中小博物館の自己主張であったとし、地域での活動を続けてきた博物館のアイデンティティであったと述べ、具体的には、横須賀市博物館(現横須賀市人文・自然博物館)と大阪市立自然科学博物館(現大阪市自然史博物館)に加え、それぞれの館の学芸員であった日浦勇と柴田敏隆の論文を掲載している(伊藤、1986:261)。また、こうした中小博物館の学芸活動の蓄積のうえに平塚市博物館が「地域博物館」の用語を館の方針として提起したと説明する(同上)。この中で、横須賀市博物館と大阪市立自然科学博物館でそれぞれ学芸員として勤めていた日浦勇と柴田敏隆は、高度経済成長期の自然破壊や変容した市民の自然観に対し自然や正しい自然観を取り戻す活動を館のサークル活動や自然観察会という形で実践していた(日浦、1975:3-4;柴田、1957:9)。また、平塚市博物館の学芸員であった浜口哲一も同様の視点で自然保護運動を通じた博物館活動を実践していた(浜口、1976:55)。
- 12 「三代校舎ふれあいの里」の内容については特に断りがない限り、『地域文化財の保存・活用とコミュニティ—山梨県の擬洋風建築を中心に—』(森屋、2018)の第3章を参照した。施設の管理者は、北杜市「指定管理者が決定しました。」、[https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/fs/8/7/2/5/6/\\_/H28senteikekahoukokushoseihon.pdf](https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/fs/8/7/2/5/6/_/H28senteikekahoukokushoseihon.pdf)、(2018年9月14日閲覧)を参照した他、「津金学校」の高橋正明館長からご教示いただいた(2014年9月15日聞き取り)。
- 13 文部科学省「廃校リニューアル50選—22. 三代校舎ふれあいの里」、[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/03062401/50senn/22\\_ht/22.html](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/03062401/50senn/22_ht/22.html)、(2018年9月14日閲覧)を参照した。
- 14 津金学校を文化遺産として見なす場合は「ヘリテージ・ツーリズム」の実践事例としてもとらえることができる。

15 「津金に生まれて」、テレビ山梨、(2009年10月28日放送)。

## 参考文献

- 石森秀三・西山徳明「序文」『ヘリテージ・ツーリズムの総合的研究(国立民族学博物館調査報告 No.21)』国立民族学博物館、2001年、pp.1-2。
- 石森秀三「内発的観光開発と自律的観光」『ヘリテージ・ツーリズムの総合的研究(国立民族学博物館調査報告 No.21)』国立民族学博物館、2001年、pp.5-19。
- 伊藤寿朗「博物館の概念」伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』学苑社、1978年、pp.3-43。
- 伊藤寿朗「地域博物館論—現代博物館の課題と展望」長浜功編『現代社会教育の課題と展望』明石書店、1986年、pp.233-296。
- 伊藤寿朗「現代博物館考」横浜市総務局調査室編『調査季報』94号、1987年、pp.2-26。
- 伊藤寿朗『ひらけ、博物館(岩波ブックレット No.188)』岩波書店、1991年。
- 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』吉川弘文館、1993年。
- 種田明「ミュージアム・ツーリズム考—『博物館の長い夜・ベルリン』を中心に—」『ATOMI 観光マネジメント学科紀要』Vol.4、2014年、pp.31-47。
- 加藤有次『博物館学序論』1977年、雄山閣。
- 観光立国関係閣僚会議『観光立国行動計画～住んでよし、訪れてよしの国づくり』戦略行動計画～』首相官邸、2003年、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko/2/kettei/030731/keikaku.pdf>、(2018年9月14日閲覧)。
- 観光立国懇談会『観光立国懇談会報告書—住んでよし、訪れてよしの国づくり—』首相官邸、2003年、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko/kettei/030424/houkoku.pdf>、(2018年9月14日閲覧)。
- 駒見和夫「博物館と教育」中村浩・青木豊編『観光資源としての博物館』芙蓉書房出版、2016年、pp.212-221。
- これからの国宝・重要文化財(美術工芸品)等の保存と活用の在り方等に関するワーキンググループ『これからの国宝・重要文化財(美術工芸品)等の保存と活用の在り方等に関するワーキンググループ報告』2017年、[http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunkazai/kokuho\\_wg/hokoku/pdf/r1399254\\_01.pdf](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunkazai/kokuho_wg/hokoku/pdf/r1399254_01.pdf)、(2018年9月22日閲覧)。
- これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議『博物館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」報告書』2010年、[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2011/11/15/1313173\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/11/15/1313173_01.pdf)、(2018年9月22日閲覧)。
- 佐々木一成『観光振興と魅力あるまちづくり—地域ツーリズムの展望—』学芸出版社、2008年。
- 佐々木正幸『都市と農村の内発的発展(21世紀を地方自治の時代に⑦)』1994年、自治体研究社。
- 柴田敏隆「博物館に於ける自然保護の問題—特に採集会の在り方を中心として—」『博物

- 館研究』7・8月号、日本博物館協会、1957年、pp.1-10。
- 菅根幸裕「『地方創生』と博物館」『千葉経済論叢』58号、2018年、千葉経済大学、pp.139-161。
- 鈴木輝隆「NPO法人文化資源活用協会の人たち」『ろーかるでざいんのおと 田舎意匠帳』全国林業改良普及協会、2005年、pp.230-241。
- 須玉町『第5次須玉町総合計画』1990年。
- 鶴見和子「内発的発展論の系譜」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会、1989年、pp.43-64。
- 内閣府『観光立国推進基本計画（平成19年6月閣議決定）』2007年。
- 日本博物館協会「『対話と連携』の博物館—理解への対話・行動への連携—【市民とともに創る新時代博物館】文部省委嘱事業「博物館の望ましいあり方」調査研究委員会報告（要旨）』2001年。
- 布谷知夫『山本幸三地方創生相の発言に対する声明』2017年、全日本博物館学会。
- 浜口哲一「自然保護運動と博物館」『月刊社会教育』8月号、国土社、1976年、pp.52-57。
- 日浦勇「無関心からナチュラルリストへ」『全科協ニュース』Vol.5、No.2、全国科学博物館協議会、1975年、pp.3-4。
- 文化庁『文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）』2011年。
- 文化庁『平成26年度地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業募集案内』2014年、[http://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan\\_hakubutsukan/shien/kyodo/pdf/h26\\_bosyu.pdf](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shien/kyodo/pdf/h26_bosyu.pdf)、(2018年9月22日閲覧)。
- 文化庁『文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる—（第4次基本方針）』2015年、[http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\\_gyosei/hoshin/kihon\\_hoshin\\_4\\_ji/pdf/kihon\\_hoshin\\_4\\_ji.pdf](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/kihon_hoshin_4_ji/pdf/kihon_hoshin_4_ji.pdf)、(2018年9月14日閲覧)。
- 文化庁『平成29年度文化芸術振興費補助金（地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業）募集案内・事業実施手引』2017年、[http://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan\\_hakubutsukan/shien/kaku/pdf/h29\\_annai\\_tebiki.pdf](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shien/kaku/pdf/h29_annai_tebiki.pdf)、(2018年9月22日閲覧)。
- 文化庁『アート市場の活性化に向けて』2018年、<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/suishinkaigo2018/chusho/dai4/siryou7.pdf>、(2018年9月22日閲覧)。
- 宮瀧交二「観光と博物館」『博物館研究』第50巻、第9号、日本博物館協会、2015年、pp.6-8。
- 村田六郎太『加曾利貝塚—日本最大級の縄文貝塚—（日本の遺跡46）』同成社、2013年。
- 森重昌之「観光を通じた地域コミュニティの活性化の可能性—地域主導型観光の視点から見た夕張市の観光政策の評価—」『観光創造研究』No.5、北海道大学観光学高等研究センター、2009年、pp.1-20。
- 森屋雅幸『地域文化財の保存・活用とコミュニティ—山梨県の擬洋風建築を中心に—』2018年、岩田書院。
- NPO法人文化資源活用協会『うらやましいつがね』2006年。
- NPO法人文化資源活用協会『続うらやましいつがね』2010年。
- UNESCO『ミュージアムとコレクションの保存活用、その多様性と社会における役割に

関する勧告』2015年、日本博物館協会、[https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/UNESCO\\_RECOMMENDATION\\_JPN.pdf](https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/UNESCO_RECOMMENDATION_JPN.pdf)、(2018年9月22日閲覧)。

Received : October, 3, 2018

Revision received : December, 14, 2018

Accepted : December, 14, 2018